

内部監査の実施状況について（令和2年3月末現在）

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置（是正内容）
局内 各課・室（12所属）	令和元年9月25日から同年11月29日にかけて実施	<p>①会計経理事務に関する事項</p> <p>②管理事務に関する事項</p> <p>③物品管理に関する事項</p> <p>④その他に関する事項</p>	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題なし。 <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務命令簿について、事務処理誤りが認められた。（1所属） ・休暇簿について、事務処理誤りが認められた。（4所属） ・出勤簿について、事務処理誤りが認められた。（1所属） <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題なし。 <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題なし。 	<p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務命令簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・休暇簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・出勤簿の表示に当たり、適正な事務処理を徹底する。

<p>金沢監督署他3署) (署:計4箇所) 金沢安定所他8所) (所:6箇所、出張所:2箇所、分室:1箇所の計9箇所)</p>	<p>令和元年10月15日から同年11月11日にかけて実施</p>	<p>①会計経理事務に関する事項</p> <p>②管理事務に関する事項</p> <p>③物品管理に関する事項</p> <p>④その他に関する事項</p>	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題なし <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務命令簿について、事務処理誤りが認められた。(3所属) ・出勤簿について、事務処理誤りが認められた。(3所属) ・登退庁簿について、事務処理誤りが認められた(1所属) ・休暇簿について、事務処理誤りが認められた。(7所属) ・週休日の振替簿について、事務処理誤りが認められた。(1所属) ・官用車等使用報告書について、事務処理誤りが認められた。(3所属) ・私用自動車等使用簿について、事務処理誤りが認められた。(1所属) <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品管理について、事務処理誤りが認められた。(4所属) <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題なし 	<p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務命令簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・出勤簿の表示に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・登退庁簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・休暇簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・週休日の振替簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・官用車等使用報告書の記入に当たり、適正な事務処理を徹底する。 ・私用自動車等使用簿の記入に当たり、適正な事務処理を徹底する。 <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品管理に当たり、適正な事務処理を徹底する。
---	-----------------------------------	--	--	--